

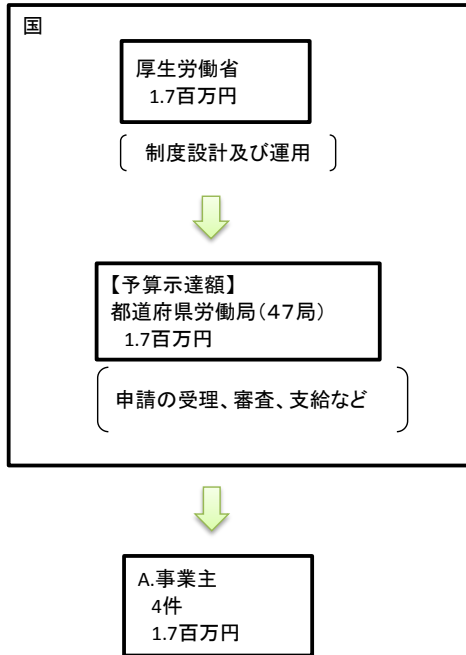
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者雇用安定奨励金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策室	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度(開始)・平成24年度(終了予定)		担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	II-1-3 高齢者、障害者若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、第118条の3第1項、同条第6項		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	企業内における精神障害者について理解する体制作りを促進し、精神障害者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	精神障害者の雇用の促進・安定を図るため、以下の①～④のとおり、精神障害者が働きやすい職場づくりに努めた企業に対する奨励金 ①精神障害者に対するカウンセリング等を行う精神保健福祉士等を新たに雇用又は委嘱した場合：雇用1人当たり年180万円を上限、委嘱1人当たり1回1万円 ②社内の専門人材を養成するため、従業員に精神保健福祉士等の養成課程を履修させた場合：履修に要した費用の2/3(上限50万円) ③社内で精神障害に関する講習を実施した場合又は従業員に外部機関が実施する精神障害者雇用に資する講習を受講させた場合：講習に要した費用の1/2(1回5万円を上限、年5回を上限) ④在職精神障害者を他の精神障害者に対する相談等を行う担当者として配置した場合：配置した在職精神障害者1人当たり25万円							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算		176	321	97	46	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		176	321	97	46		
	執行額		0.3	1.7				
執行率(%)		0.2%	0.5%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	平成22年10月1日から平成23年9月末までに雇い入れられ又は職場復帰した精神障害者のうち、事業主が働きやすい職場作りを行い、6ヶ月以上継続して雇用された割合 60%以上		成果実績	%	—	88%	86%	60%
			達成度	%	—	146%	143%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	助成金の利用届提出件数		活動実績 (当初見込み)	件		14 (550)	9 (990)	— (—)
単位当たりコスト	425,000 (円/事業主)		算出根拠	平成23年度執行額1.7百万円/支給件数4件				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	助成金	97	46	類似事業との統合に伴い廃止したkおとによる削減(25年度は経過措置分のみ計上)				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策(障害者の雇用率達成指導)と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	周知不足により、執行額が予算額を下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業所の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	精神障害者を新たに雇用し、必要な環境整備に要した経費に限定し助成金を支給している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	目標を達成している
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	支給件数が少なかったため
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	精神障害者については、他の障害と比して雇用が進んでいない状況にある一方で、ハローワークにおける新規求職申込件数はここ数年で急増している状況にある。このため、引き続き、本事業を活用するなどにより、精神障害者の雇用促進を図っていく必要がある。なお、本事業については、予算の執行率が低調であるため、24年度予算を削減した上で継続して実施するとともに24年4月からは、利用促進のため申請要件の緩和を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	政策効果等を検証し廃止		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
廃止	他の助成金との整理・統合を行うことにより、本助成金を廃止。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	889

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	1.7			
計		2	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	A	精神障害者雇用安定奨励金	0.9	—	—
2	B	精神障害者雇用安定奨励金	0.5	—	—
3	C	精神障害者雇用安定奨励金	0.3	—	—
4	D	精神障害者雇用安定奨励金	0.1	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					